「広島県電子契約システム提供サービス」 マニュアル(Ver01)

~受注者向け~

令和7年10月1日 広島県 土木建築局 建設DX担当

目次

- ロはじめに
- 1. 電子契約の対象案件等 P5
- 2. 電子契約の導入に伴う主な変更点 P8
- 3. 電子契約システムを使うための準備 P29
- 4. 電子契約システムの操作説明 P46

ロはじめに

(1) 電子契約とは

○ 現行の紙と印鑑で行っていた契約手続きについて、オンライン上で 電子署名による契約手続きと契約図書の電子化を図るもの

(2) メリットは

- 〇 主に期待される効果
 - 参契約書や提出書類の印刷、製本、押印、郵送などの事務作業・費用の削減
 - ◈契約締結を行う事務所への移動や、書類の配送に要する時間の削減
 - ◈電子化により物理的な書庫や管理手間の削減、検索性向上による業務の効率化
 - ※電子契約は税法上、印紙税の課税対象外とされています

(3) 利用するシステムと事前準備等

- システム:東芝デジタルソリューションズ(株)が提供するクラウドサービス(SaaS)
- 〇 準備物 : パソコン (WEBブラウザ: Edge推奨)、インターネット環境、メールソフト
- 〇 利用料 :システム利用の費用負担は不要
- 〇 システム運用開始: 10月1日(水)9時
- 〇 運用時間 : 9時~20時

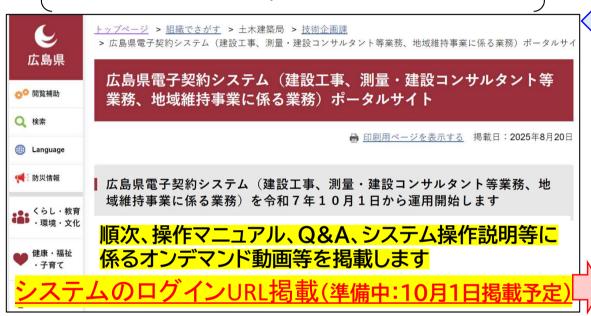


」はじめに

(4) 電子契約システムのポータルサイト

○ 電子契約ポータルサイト (広島県のホームページ内)

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/hiroshima-denshikeiyaku-kensetsu-sw.html



広島県の調達情報のページへリンクを掲載





(5) 問い合わせ先

- 電子契約システム(公共事業)の運用に関すること 広島県土木建築局建設DX担当:対応時間 8:30~17:15 (土・日・祝祭日を除く) Tel:082-513-3861、Mail:kensetsudx@pref.Hiroshima.lg.jp
- 建設工事等の入札・契約の制度に関すること 広島県土木建築局建設産業課入札制度グループ:対応時間:8:30~17:15 (土・日・祝祭日を除く) <u>Tel:082-513-3821</u>、Mail:<u>dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp</u>
- 電子契約システムの使い方・操作に関すること<u>【※令和7年10月1日設置】</u> 電子契約システムヘルプデスク:対応時間:9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く) <u>Tel:0570-550215</u>、Mail:<u>nyusatsuhelpj@t-elbs.jp</u>

1. 電子契約の対象案件等

1. 電子契約の対象案件等

- (1)対象案件と対象発注機関
- (2)実施案件

1. 電子契約システムの対象案件等

(1) 対象案件と対象発注機関

ア電子対象案件

広島県が発注する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び地域維持 事業に係る業務

イ 対象発注機関

環境県民局自然環境課、商工労働局産業用地課、農林水産局、土木建築局、上下水道部流域下水道課、教育委員会、警察本部、総務局

(2) 実施案件

- <u>令和7年10月14日(火)以降に指名・公告(随意契約含む)する電子契約対象</u> 案件のうち、受注者が電子契約を希望した案件が対象
- <u>紙契約又は電子契約の選択</u>は、受注者が落札者決定通知後に<u>「電子契約</u> 意向確認書」に意向を記載して、発注者へ提出する